

二重ローン問題解決に向けた関係機関との連携 ～被災者等の住宅再建に向けた個人版私的整理ガイドラインの活用促進～

災害対応

- ◆ 二重ローン問題(被災前からの既往債務が負担になって新規資金調達が困難となる等の問題。)解決に向け、被災前からの住宅ローン等の減額・債務の免除を図る「個人版私的整理ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を平成23年8月から運用開始。
- ◆ 東北財務局及び盛岡・福島財務事務所では、当制度の活用を通じた被災者の生活再建を加速させるため、ガイドラインの利用が見込まれる方に的確に周知できるよう広報手法を工夫しながら、関係機関と連携して多様な周知広報活動を展開。
- ◆ 25年12月からは、行政・金融機関・住宅メーカー等が参加し、住宅再建の悩みを解消する「住宅再建まるごと相談会」を開催。
- ◆ 今後も、当局がメインとなって構築したネットワークを活用しながら、様々な震災復興に支援・貢献していく。

1. 成果事例の概要等

これまでの主な取組(平成23年8月～)

- 金融機関に対するガイドラインの活用要請(24年10月、25年12月)
- 地方公共団体・社会福祉協議会(86)、商工団体(34) 職員向け説明会
- 無料相談会(東北財務局・弁護士会・ガイドライン運営委員会の共催)
(25回:参加者約1,100名、個別相談463件)
- 防災集団移転促進事業等の住民説明会での説明(21地方公共団体78回)
- 仮設住宅等へのチラシ配布等(約67万枚)
- 被災者等への広報用マスク等配布(約17万枚)
- 郵便局へのチラシ設置(272店舗 約1万枚)



住宅再建まるごと相談会の模様
(29年3月4日 岩手県陸前高田市)

最近の主な取組

◆「住宅再建まるごと相談会」等◆

被災者等の住宅再建に向け、国・県・被災地方公共団体、弁護士会、金融機関等の支援機関が参加し、ガイドラインや住宅再建に役立つ各種支援制度等を説明するセミナーに加え、各種個別相談を実施。

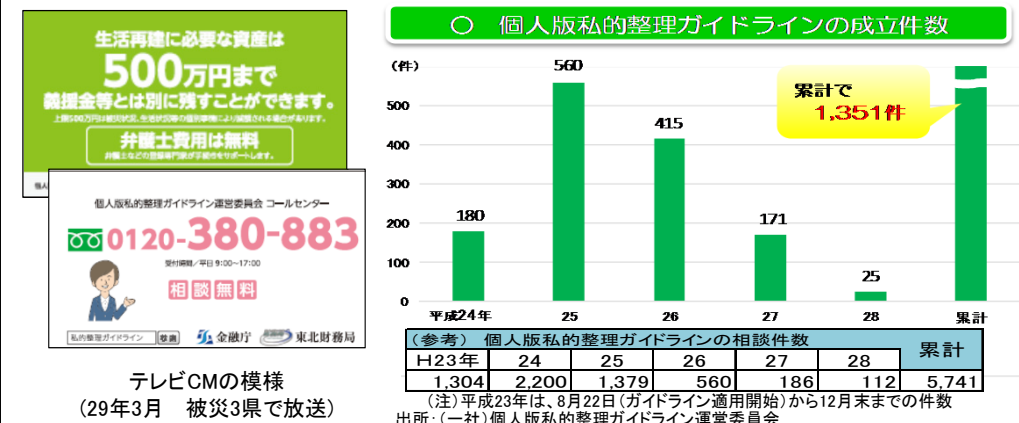
- | | |
|----------------------|---------------------|
| ○宮城県気仙沼市(26年6月22日) | ○福島県郡山市(27年8月8日) |
| ○岩手県大船渡市(26年8月9～10日) | ○宮城県南三陸町(27年11月29日) |
| ○岩手県宮古市(26年9月6～7日) | ○宮城県気仙沼市(28年2月11日) |
| ○福島県福島市(26年10月4日) | ○岩手県宮古市(28年3月13日) |
| ○福島県いわき市(26年11月1日) | ○岩手県釜石市(28年3月27日) |
| ○岩手県釜石市(26年11月8～9日) | ○宮城県石巻市(28年11月23日) |
| ○宮城県石巻市(26年11月30日) | ○岩手県宮古市(29年2月18日) |
| ○宮城県山元町(27年3月21日) | ○岩手県陸前高田市(29年3月4日) |
- ※この他、25年度中に3回実施。

◆メディアミックス◆

テレビでのCM放映、地元紙への広告・チラシ折込みなど、地元マスメディアと連携した周知広報を実施。

- ・テレビCM(被災3県の9放送局:29年3月) ・ラジオCM(被災3県の6放送局:28年8月)
- ・新聞広告(被災3県の8新聞社:28年8月)
- ・新聞折り込みチラシ(被災3県の新聞社:28年8月(7紙)、29年3月(10紙))

2. これまでの取組の成果等



当局が関係機関と連携した「住宅再建まるごと相談会」の開催や、地元マスメディアと連携した周知広報活動の効果もあり、相談・債務整理成立件数は着実に積み上がっており、被災者の生活再建に貢献。

3. 今後の課題と東北財務局等の対応

《今後の課題》

- 今後、復興事業の進捗に伴いニーズ顕在化が予想されることから、各地域の復興の進捗状況に応じて周知広報。
- 被災者に対する住宅ローンの返済猶予措置が終了することに伴い、今後、ガイドラインの利用が見込まれる方に対し、支援機関等と連携して周知広報。

《今後の東北財務局及び盛岡・福島財務事務所の対応》

- ガイドラインの活用促進に向けた周知広報に創意工夫のうえ、取り組んでいくほか、今後も当局がメインとなって構築したネットワークを活用しながら、様々な震災復興に支援・貢献していく。

国、県、被災地方公共団体、弁護士会、金融機関等の支援関係機関が互いに連携しながら被災者支援に取り組むことにより、被災地の復興支援に貢献。